

## 図書館のグループ紹介

### 情報サービスグループ

弘前大学附属図書館へようこそ。

弘前大学附属図書館は、文京町キャンパスに本館、本町キャンパスに医学部分館を有し、両館あわせておよそ80万冊の蔵書を所有する、大学には欠かせない施設です。今回は、本館で働く職員の中でも特に利用者に接することの多い「情報サービスグループ」についてご紹介します。

現在、情報サービスグループには全部で7名が所属しており、本館のゲートを通ってすぐのメインカウンターで働く「情報サービス担当」と奥に進んだところにある参考調査カウンターで働く「参考調査担当」に分かれて日々の業務を行っております。情報サービスグループの業務は多岐に渡り、利用者への本の貸し出しと返却、学内外からの資料の所蔵調査などのレファレンス、他の大学と本や文献をお互いに融通しあう相互利用、書庫などの蔵書点検、購入希望図書の受付など、毎日忙しく働いています。

そんな情報サービスグループが行っている業務の中には、利用者にもっと図書館を活用してもらうためのものもいくつかあります。その一つが図書館ガイダンスです。毎年、情報サービスグループでは、本館の利用方法の紹介を中心としたガイダンス(新1年生を対象として4月～6月に実施)と、資料の活用方法の紹介を中心としたガイダンス(3年生以上を対象にして、春期5～6月、秋期10月の2回実施)の2種類を行っ

ています。このガイダンスなどを通じて、情報サービスグループでは、より多くの方が図書館を利用してくれることと、利用者にとって図書館がさらに便利なものになることを目指しています。

「For Your Just」という言葉をTVのCMで耳にしました。当図書館もこの言葉のように、「利用者のあなたにとってちょうどいい」場所でありたいと思います。「困ったときの図書館」、「わからないことがあったら図書館」でも良いですし、「とりあえず、図書館」でも構いません。ぜひ、図書館へ足を運んでみてください。いつでも情報サービスグループのメンバーがカウンターであなただを待っています。

(参考調査担当 安田昌史)



情報サービスグループのメンバー

## 弘前大学出版会より新刊紹介

### 「幻灯夢—弘前大学「言語力」大賞作品集—」

弘前大学附属図書館 編



平成17年に「文字・活字文化振興法」が公布・施行され、10月27日が「文字・活字文化の日」として制定された。これを記念し、弘前大学では、学生の言語力向上のために、4,000字程度の文学作品と評論を募集し「学生『言語力』大賞コンテスト」を毎年実施している。平成21年度は、数えて5回目の節目にあたり、これまでの大賞、優秀賞の作品11編を本書にまとめた。最近、若者の『言語力』不足がマスコミ等で論じられる中、太宰を生んだ学舎で作家に憧れる新鮮な学生たちの作品集である。

(発行:2010年3月24日/定価840円)

## 「教師のための紫外線講座～紫外線が子どもをねらう～」

弘前大学医学部附属病院 病院長 花田勝美

ある日突然気になるシワやシミ。元凶は太陽紫外線。皮膚がんや免疫の低下も招きます。子どもの時からの賢い紫外線対策が「転ばぬ先の杖」になります。本書には、「紫外線発見の話」、「光老化の機序」、「紫外線による皮膚病」、「紫外線防御」のエッセンスをコンパクトにまとめました。併せて、米国のサンワイズ・スクールプログラムを紹介しました。この一冊が、「教師」と「子ども達」をしっかりと「サンワイズ」にしてくれます。

(発行:2010年1月13日/定価1,470円)



## 「グローバル下の北東北地域～地域経済・財政・住民福祉の現状～」

神田健策 井上博夫 編著



本書は、北東北国立三大学(弘前大学、秋田大学、岩手大学)の教員9名による共同研究の成果である。2005年度～2006年度の「三大学連携推進研究プロジェクト」に採択された「北東北における自治体再編成と地域経済・地方財政・住民福祉に関する研究」を基礎に、北東北地域が抱える現状の問題と課題を学生講義用のテキストとして編集したものである。この間、三大学連携講義を開設し、本書の内容を教育に還元することもおこなってきた。今日、わが国社会の特徴は、様々な格差が表面化したことにある。それは地域、住民、職業などあらゆる面であらわれ、特に北東北地域は大きな変貌の渦中にあつた。本書で取り上げた時期は、小泉「構造改革」のただ中にあり、地域の経済と生活は大きな影響を受けてきた。本書は、これを中央に対置する北東北地域の側からとらえ、今日、周辺地域はいかなる問題をかかえているのかをえぐり出すとともに、地域再生の展望をも探ろうとするものである。

(発行:2010年3月29日/定価2,415円)

## 「国立大学法人弘前大学 知的財産取扱いの手引き」

弘前大学知的財産本部・地域共同研究センター・学術情報部社会連携課編

我が国は、平成14年2月に知的財産の戦略的な保護・活用を国家の目標とすることとし、その後、様々な施策を展開してきた。本学でも、法人化を契機として、職務発明は、原則「個人帰属」から「機関帰属」とし、知財に関する啓発、管理、技術移転活動に取り組んでいる。本手引きは、イラスト・写真を多用し、「知的財産とは」、「本学の知的財産取扱いについて」、「出願に際しての留意点について」、「技術移転に向けた活動について」、「本学の知的財産取扱いの体制について」、付録「知的財産関連規程」の構成となっている。

(発行:2010年3月29日/定価2,000円)

